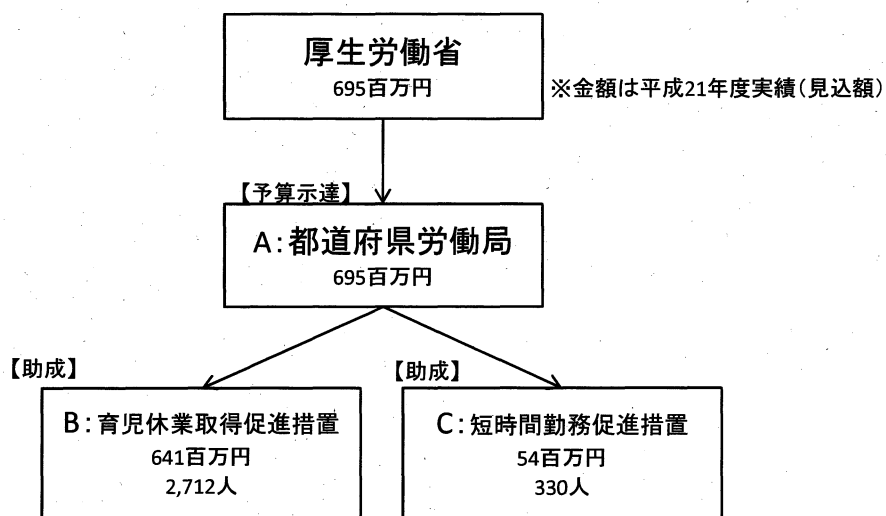


行政事業レビューシート

(厚生労働省)

予算事業名	育児休業取得促進等助成金	事業開始年度	平成19年度	作成責任者							
担当部局庁	職業安定局	担当課室	雇用開発課	水野 知親							
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	上位政策	男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号、雇用保険法施行規則第117条第2項	関係する計画、通知等									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に、3行程度以内)	我が国の少子化が進行する中、育児休業及び短時間勤務制度の利用を促進し、育児を行う労働者の雇用管理の改善を進めることにより、労働者の雇用の維持、安定を図る。										
事業概要 (5行程度以内、別添可)	育児休業あるいは育児のための勤務時間短縮等制度を定め、同制度を利用する対象被保険者に対し、連続して3ヶ月以上の経済的支援を行った事業主に対し、その経済的支援額の2/3(中小企業事業主は3/4)を助成する。 【受給手続き】 ・助成金の支給は、経済的支援を開始した日から6ヶ月ごとに区切った期間(以下、「支給対象期」という。)ごとに、経済的支援を行った期間に応じ最大6回まで支給する。 ・各支給対象期ごとに、各支給対象期の末日の翌日から起算して2ヶ月を経過する日の属する月の末日までに、支給申請を行う。										
実施状況	平成21年度実績では、育児休業取得促進措置の支給件数2,707人、短時間勤務促進措置の支給件数329人。										
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求					
	予算額(補正後)	3,285	2,255	1,008	616						
	執行額	141	488	695(見込額)							
	執行率	4.3	21.7	68.9(見込額)							
	総事業費(執行ベース)	141	488	695(見込額)							
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	全額を支給要件を満たす事業主に支給。 支給事務を行う都道府県労働局から毎月報告を受け、詳細な状況を迅速に把握している。									
	見直しの余地	業務の効率的な運営を図るため、事業内容が類似している「両立支援レベルアップ助成金(子育て期の短時間勤務支援コース)」及び「中小企業子育て支援助成金」との関係も踏まえ、本助成金の廃止を含めた検討を行う。									
予算監視の効率化											
補記											

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてプロッ
 クごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。使途と費目
 の双方で実情
 が分かるように
 記載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	695			
計		695	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	経済的支援の額の3/4等	641			
計		641	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	経済的支援の額の3/4等	54			
計		54	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0